

労働雑誌『人と人』編輯発行人・宮澤説成について

Umeda, Toshihide / 梅田, 俊英

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

668

(開始ページ / Start Page)

57

(終了ページ / End Page)

62

(発行年 / Year)

2014-06-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010247>

労働雑誌『人と人』 編集発行人・宮澤説成について

梅田 俊英

はじめに

- 1 宮澤説成について
- 2 近代日本における宗教と社会問題—まとめにかえて

はじめに

我々大原社会問題研究所協調会研究会（高橋彦博・横関至・梅田俊英）は、従来より大原社研に収蔵されている「協調会文庫」を中心に復刻活動に取り組んできた。その結果、原史料編のほか、その周辺の定期刊行物などの復刻を実現することができた。2004年にはその成果に立って、『協調会の研究』（後述）を刊行することができたわけである。高橋氏を中心とした我々協調会研究会が目指したのは、「協調会」の歴史的性格と、その役割の再検討であった。従来は、ややもすると「協調会」といえば三井・三菱の意を受けた内務省の「別働隊」で、労使対立の融和（ないし、隠蔽）を行い、労資協調するための機関であるという、どちらかと言えばマイナス評価で見られるものであった。ところが、我々が協調会の所蔵した史料等を子細に検討した結果、以下にも述べるようにこの機関が単純に「労資協調会」とは言えない多様な側面を持っていたことがわかった。この協調会で活動した人々のなかには、篤実な学者や研究者、真摯に労働問題を解決しようと努力した人々が多くいたことが明らかとなったのである。

こうしたなかで、我々は2010年に労働雑誌『人と人』の復刻版を柏書房より刊行した。当雑誌の発行所は財団法人協調会である。1921（大正10）年に創刊され、昭和初期まで発行し続けられたもので、当時の日本には労働問題を扱う雑誌類はあまりなかった。1926年には内務省の外郭団体の産業福利協会から『産業福利』（復刻済み）が刊行されるものの、この雑誌も途中からは協調会の発行となり、両誌は、当時の労働問題・労使関係問題などの歴史を検討するのに不可欠なものとなっているのである。『人と人』発行の大正・昭和期といえば、1917年にロシア革命、18年には米騒動が起こっていて日本の政治や社会が大きく変動するという重要な時期にあたっていた。

上記の『人と人』復刻版の中で、筆者は解題として「労働雑誌『人と人』の発行状況—付『同窓会会報』『主潮』発行状況」（労働雑誌『人と人』復刻版第22巻所収、2010年、柏書房）を執筆公表した。この解題の中で筆者は当雑誌の編集発行人だった「宮澤説成」（みやざわせいじょう）に

ついてふれた。これに対して、大原社会問題研究所を經由して、2013年11月15日付で、長野県松本市大村681 浄土宗・玄向寺副住職・荻須真尚氏より、「玄向寺第36世住職 宮澤説成」について詳しい内容の問い合わせがあった。玄向寺とは、長野県の松本城近くにあつて浄土宗の「花の寺」として知られた寺である。室町時代に創建された寺で現在の住職は40世だという（お送りいただいたパンフレットによる）。

ここで、松本とその周辺の歴史に簡単にふれてみよう。中世において、尾張国土豪水野氏の4代目、水野忠政の娘に於大（のち伝通院）がいて、三河松平郷豪族の末裔松平広忠と結婚し、のちの徳川家康を生む。また、水野忠政のさらに4代あとの水野忠清が1642年松本藩に入封した。その後松本は、6代84年間にわたつて水野氏の支配を受けることになる。忠清から3代目の忠直が1669年に松本の清光寺を玄向寺と改称し、松本の水野氏の菩提寺とした。しかし、6代目の水野氏は刃傷事件を起こして改易となり、同氏の松本の支配は終わった。その後、一時幕府領となつたあと、戸田氏が同藩を継承し明治維新を迎えた。明治になって廃仏毀釈が全国的に起こり、松本でも1870年に激しい動きがあつた。そのため、多くの松本の寺は廃棄されたが、玄向寺も徳川氏ゆかりの寺ということで廃寺の危機があつたものの、からくも生き残ることができたのである。

今回の玄向寺からの筆者宛連絡は、私信の形をとっているが、当研究所の刊行物についての公的な内容の問い合わせなので、筆者自身による荻須氏への個人的な返答（むしろ、荻須氏から教えられることも多かつた）だけではなく、当雑誌に「研究ノート」として「宮澤説成」について、前記解題の「補遺」ないし「補足」のような形で書いて公表する必要があるのではないかと考えた。そのために、以下の文を執筆したいと思う。

1 宮澤説成について

筆者は、前述解題で宮澤説成について「仏道者」であろうが「僧侶であつたかは不明である」（前掲、労働雑誌『人と人』復刻版解題、p.595）としていた。ところが、今回の荻須氏の私信によりはつきりと「僧侶」であつたことが判明した。前記私信で、荻須氏は、宮澤説成について、1917年6月から1920年6月まで「玄向寺第36世住職」であつたと指摘されている。つまり、宮澤は「仏道者」だけでなく、はつきりと浄土宗の僧侶だったのである。

荻須氏の私信を引用しよう。「宮澤説成は、諏訪・正願寺にて修行し、東京に出て、東京慈恵会医科大学の前身医学専門学校にて講義を行つていたようですが、大正6（1917）年に松本の玄向寺へ入り、住職として勤めますが、大正9（1920）年には退任して、ふたたび東京へ出て、労資協調会の活動に従事し、鉄道省の嘱託を受けて北海道へ布教に行くなどしながら、江戸川区の明福寺の住職となつて、昭和19（1944）年に60歳にて亡くなつています。」この指摘によれば、宮澤は明治17（1884）年前後に生まれ、若い頃は長野県で勉強・修行を積み東京の慈恵医学専門学校の教師を務めたあと、長野県の松本に帰り、玄向寺住職となり、ふたたび東京に出て協調会の活動に従事し、その後東京都内の寺の住職として生涯を終えた人物だったのである。

1920年、玄向寺住職を退任したあと東京に出た宮澤は協調会と関係した。協調会は、1919年12月に「財団法人・協調会」として設立され、当時激しくなりつつあつた労働問題・社会問題の

調査研究、紛争解決の活動を展開しつつあった（協調会については、高橋・横関・梅田『協調会の研究』2004年、柏書房刊、参照）。その協調会によって、労働雑誌『人と人』が1921年4月に創刊され、1928年1月の終刊号まで刊行された。同誌の発行部数は「1万5千部前後に上るに至った」（偕和会『財団法人 協調会史—財団法人協調会30年の歩み—』）という。この部数は当時の『改造』などの大雑誌に次ぐ発行部数で、労働者を中心によく読まれたものであったといえよう。その『人と人』の「編輯発行兼印刷人」は一貫して「宮澤説成」だったのである。なお、この雑誌は「労働雑誌」と銘打っていたので、『人と人』という意味は主として労働者間の問題や労使関係のことだったと考えられる。とはいえ、俳句欄などの教養娯楽に誌面をそれなりに割いていて、教養雑誌、あるいは労働者教育雑誌としての側面も持っていたようである。

宮澤は、1922年の『中央労働学院講義録 労働大学』で「倫理学」を担当した講師であった。また、「米国文学士」という肩書きも史料で確認できる。『人と人』創刊の1921年から27年までの宮澤の職階ははっきりしないが、少なくとも、1927年9月には宮澤は協調会参事となっていて、教務課に属した（麗澤大学所蔵「協調会職員一覧」1927年9月20日付）。以後、1928年12月、1930年6月、1931年4月においても「参事、教務課」という宮澤の職階を確認することができる（前記大学所蔵「協調会職員録」）。こうして、1931年5月には宮澤は協調会を「依願免参事」となって、協調会との直接のつながりが終了したのである。

宮澤が協調会と関係する以前の1917年には、東京慈恵医院医学校校長の高木兼寛が学生の品性、品格を涵養するため「明德会」を設立している。宮澤もその講師となって何度か講演している。たとえば、1917年に行われた「仏教の修養」などがそれである。また、宮澤は『人の心』『仏成道』（未見）の著者でもあった。さらに1926（大正15）年には、全道青年指導者講習会で彼は「尊く生きん」を講演している。

なお、彼の属した「教務課」は「学校、講習会其他講演二関スル事項」などを分担する部署で、僧侶たる宮澤にはふさわしい部署であったと言える。なお、1936年の宮澤の住所は東京市淀橋区戸塚町4-572とあり、一貫して東京周辺で活動したようである。宮澤の考え方の一端を述べよう。彼は「職業は吾が生活の為でなく、国家を護り国運を荷負勤めである」と述べるものの、「失業無職の生活には何等の尊さをも見られない。否寧ろ国運の進展を妨げる大罪を取えてするものと見られる。此の意味に於て失業する者の現はれる事は国家の一大憂患である」と述べている。このように、宮澤は当時高まりつつあった社会労働問題にも憂慮を示した、かなり厳しいヒューマニストだったと言える（前掲、梅田『労働雑誌 人と人』復刻版解説参照）。

宮澤説成の社会的問題関心はどのようなところにあったであろうか。労働雑誌『人と人』に寄せた宮澤の評論の一覧を見てみよう。以下の一覧は、当雑誌に記載のある宮澤の記事のすべてである。なお、今のところ『人と人』以外の協調会関係の刊行物等の史料には宮澤の名は見つかっていない。

- | | |
|-------------------|---------------|
| 第1巻第1号（1921年4月） | 「創造の翁」 |
| 第1巻第9号（1921年12月） | 「大正十年の労働運動概観」 |
| 第4巻第4号（1924年4月） | 「真実生活の体現」 |
| 第4巻第11号（1924年11月） | 「生きむが為に」 |

第4巻第12号 (1924年12月)	「三つの階級の生き方」「英国の政変」
第5巻第1号 (1925年1月)	「真生と人口問題」
第5巻第2号 (1925年2月)	「物心一如の世界」
第5巻第5号 (1925年5月)	「正法世界の建設」
第5巻第7号 (1925年7月)	「宗教の本質」
第5巻第9号 (1925年9月)	「東亜の覇権は孰れに」
第5巻第12号 (1925年12月)	「歳末の感」
第6巻第1号 (1926年1月)	「生きる喜び」
第6巻第4号 (1926年4月)	「正観か大慈か」
第6巻第5号 (1926年5月)	「既成政党の末路」
第6巻第6号 (1926年6月)	「政界の浄化」
第6巻第7号 (1926年7月)	「労働より活動へ」
第6巻第9号 (1926年9月)	「山の気を吸ふ児童」
第6巻第10号 (1926年10月)	「組織か人か」
第6巻第11号 (1926年11月)	「責任階級の移動」
第7巻第2号 (1927年2月)	「昭和の使命」
第7巻第3号 (1927年3月)	「人間の捻子」(捻子=ねじカ?)
第7巻第4号 (1927年4月)	「修養の第一門」
第7巻第5号 (1927年5月)	「進みつ退きつ (修養第二門)」
第7巻第6号 (1927年6月)	「兵か食か信か」
第7巻第7号 (1927年7月)	「労働者教育の三方面」
第7巻第8号 (1927年8月)	「盗みなき生活」
第7巻第11号 (1927年11月)	「大人教育の要」
第7巻第12号 (1927年12月)	「生を求めて」
第8巻第1号 (1928年1月)	「新年を迎えて」

以上のように、宮澤は創刊号から終刊号までにわたって相当数の評論を書きつづけていたことがわかるであろう。とりわけ、1925年以後から終刊号の28年1月号まではほぼ毎月のように書きつづけたのである。宮澤にとって、『人と人』は一時期大変重要な位置を占める言論メディアであった。この評論からわかる彼の問題関心は、人生論、宗教生活論、労働問題、無産政党問題、海外問題など多岐にわたっていた。宮澤は日本国内問題にとどまらず、前掲の「米国文学士」という表示から推測できるように、海外問題にも関心を寄せていたのである。また、宮澤が執筆していた1921年から28年といえ、大正デモクラシーの気運が高まり、普選運動・無産政党運動などが開始（あるいは、再開）される頃で、明治国家体制の変換が迫られていた重要な時期であった。こういう時期にあって、宮澤は東京に出て協調会と関係し「参事」という要職につくことによって、多方面にわたる問題について発言し続けていたのであった。

協調会は、三井・三菱などの財政的支援を受け、内務省の外郭団体のような組織ではあったが、その内部構成員は左翼支持者・無産政党運動支援者・学者・宗教者などであり、なかには金鶏学院のような国家主義団体にもつながる人もいたような、いわば近代日本社会の「小宇宙」とでも言うことができるような団体だった。その主たる職務は労使関係問題の調査・研究そして紛争処理（な

いし、労働者教育）にあった。また、協調会幹部（評議員・参事など）にはかなりの程度、人事権を含めた運営権が認められていた。したがって、幹部による新たな人材をリクルートすることもさかんに行われていた。宮澤説成が協調会に関係するようになった具体的経過は不明だが、彼が既に学生に講義をしていたこと、また寺の住職の経験があることが買われて、参事として登用されたものであったであろう。このような、幹部による有為な人材の登用はたびたび行われている。その一例を挙げよう。協調会参事として調査課や労働課の課長として重要な働きをした広池千英（1893－1968年 戦後、道徳科学研究所理事長、麗澤大学初代学長）は、1924年9月に協調会参事になる以前は富士瓦斯紡績会社の職工係・人事係であったが、その腕を見込まれて協調会参事に登用されている。広池については、前掲『協調会の研究』に収録されている梅田「協調会の組織動向と労働課」及び、横関「主要職員人名録」を参照されたい。宮澤説成もこういう状況のなかで、前歴を買われて参事として採用されたものではないだろうか。

2 近代日本における宗教と社会問題—まとめにかえて

最後に、仏教と社会問題との関わりについて一般論を述べて、その中で上記宮澤の「失業問題」「社会問題」等についての言説を位置づけてこの小論のまとめにかえたいと思う。

宗教者が社会問題と取り組み、社会改革の主体を担うという歴史は、洋の東西を問わず見受けることができる。西欧においてはキリスト教徒が社会問題・社会運動に関わったことはよく知られている。明治以前の前近代の日本においては、仏教徒が社会問題・社会福祉と取り組んできたこともよく知られていよう。

鎖国が終わって明治になると、日本宗教界では2つの大きな動きがあった。一つは主としてプロテスタント系のキリスト教が日本にもたらされたことである。もう一つは、寺請制度のもとで「形式仏教」となっていた寺院勢力に対する廃仏毀釈の嵐の中で、全国的に寺などが破壊されるという危機的状況にあって、仏教界のなかから内部改革の動きが起こったことである。

これらの例を簡単にあげてみよう。まず、日本最初のキリスト教徒による社会事業活動の展開を指摘することができる。そのうち、石井十次（1865－1914年）の事績を簡単に見てみよう。彼は1887年に岡山に孤児教育会を設置し、1890年には岡山孤児院を設立するなどさまざまな社会事業活動を展開した。最近石井の事績についての伝記などの研究は深化している（柴田義守『石井十次の生涯と思想』春秋社、1964年など参照）。石井は倉敷紡績の経営者大原孫三郎に強い影響を与えた。大原はキリスト教に入信し、石井の事業を継承して多面的な救済事業や、孤児院設置など孤児教育の社会事業をおこなった。こうして、大原は1919年には東大から高野岩三郎を招いて諸社会問題を研究するために大原社会問題研究所を開設したのである（法政大学大原社会問題研究所編『大原社会問題研究所五十年史』1970年、参照）。ほかにキリスト教徒による社会運動・社会事業の取り組みでよく知られているものには、明石順三（1889－1965年）らの灯台社のキリスト教社会運動、キリスト教徒矢部喜好（1884－1935年）による日露戦争時、日本最初の「良心的兵役拒否」の活動などがあろう。

明治以後の仏教界でも革新運動が展開された。南条文雄（1849－1927年）や原坦山（1819－

1892年)などによってインド哲学の研究がなされた。また、真宗の島地黙雷(1838-1911年)の廃仏毀釈に対抗した新生仏教の革新運動などが注目される。また、浄土宗の福田行誠(1806-1888年)の維新时期における諸宗の同盟会会頭としての活動、托鉢禁止を批判する言論なども注目される。さらに歴史を下って、真宗の清沢満之(1863-1903年)の活動も周辺に大きな影響を及ぼした。その影響は真宗の青年僧侶、暁烏敏(1877-1954年)にも及んだ。1901年、島地や暁烏は『精神界』を刊行し改革運動を行ったのである。暁烏は大正期の金沢の仏教青年社会運動とも関係している。彼は若い頃にはアナーキスティックな思想傾向を持っており、1917年愚禿社を作り『汜濫』を出すなどして、当地の青年に一定の影響を与えているのである(梅田『社会運動と出版文化』御茶の水書房、1998年、41頁参照)。また、暁烏は長く仏教界で活躍して、1929年から34年頃に行われた「暁烏会」で『歎異抄』の講義を行うなど、その思想の普及に貢献している(暁烏敏『わが歎異抄』上中下、新装版1994年、潮文社、参照。本書は、講義録であると同時に彼の自伝とも言える内容となっている)。彼の活動と云い日蓮宗の妹尾義郎(1889-1961年)の仏教社会運動と云い、明治・大正期の仏教革新運動は同時に青年社会運動としての面ももっていたのである。

以上のように、近代日本社会では宗教者が社会事業、社会福祉の活動の主体のひとつを担ったのであるが、それは既述のように宗教界の内部改革の必要性、ないし教線拡大の活動にその理由を求めることができよう。もう一つの理由を挙げるならば、近代日本において、国家などによる公的な社会福祉制度、社会事業対策があまり行われていなかったことをあげることができる。つまり、このブランクを埋めるため宗教者や民間人による活動が行われていたのである。明治以後には「救恤政策」「救貧対策」は行われても、公的システムとしての社会福祉国家の成立は戦後を待たねばならない。とはいえ、当時の国家としても貧困対策、社会政策などには一定程度取り組まざるを得ず、1911年には工場法公布(16年施行)、1913年日本結核予防会設立、1921年職業紹介法制定、1922年健康保険法制定など、いくつかの対策がとられていたのである。こういうなかで、協調会は独立の財団法人として独自の動きを示し、労働組合の公認を求める活動や、事実上の「半官半民」の事業体として、労働問題などの調査研究をし、国家や世論に訴える活動をしていたのである。しかし、労働組合法の制定の活動は協調会や労働組合によって取り組まれ、帝国議会でも議題となったがついに戦前では同法の実現はかなわず、それは戦後を待たざるを得なかった。

以上概略したなかで、協調会幹部の一人としての宮澤説成の言論をとらえるならば、彼は宗論にとどまらず、社会運動、社会事業にも関心を持っていた人物として見ることができる。彼が東京に出て活動し始めていた米騒動後の1920年代前半は、当時の青年にとって「何かしなければならぬ。じっとしていられない」(梅田前掲書第1章参照)という雰囲気を生んでいた時であったのである。さらに、宮澤にとって、上述したような性格の協調会であったからこそ、東京に出た宗教者として、自ら協調会職員の道を求めたものであったのであろう。そして、もっぱら労働雑誌『人與人』を編集するという形で協調会と関わり続けたのである。彼の言説の内容についての子細な検討、またその言説の及ぼした影響について、さらには近代日本仏教界の内部改革で果たした彼の役割についての検討は、これからの我々の研究課題の一つと言わねばならない。

(うめだ・としひで 大原社会問題研究所嘱託研究員)